

平成25年11月

入曽地区の中学校の統廃合に関する検討状況について

狭山市教育委員会では、児童生徒数の減少に伴い、学校の規模と配置の適正化を図るため、平成19年9月に「狭山市立小・中学校の規模と配置の適正化に関する基本方針」を策定し、このなかで、入曽地区の中学校については、3校を2校に統廃合することの検討が必要であるとしています。

そこで、入曽地区の中学校の統廃合について、生徒の保護者、自治会、地域住民等の代表で組織された「入曽地区中学校統廃合検討協議会」を平成22年12月に設置し、統廃合の検討を進めてまいりました。

その結果、入曽地区の中学校の統廃合について、検討協議会として、次のとおり合意が図られたところであります。

- ① 入間中学校を統廃合の対象とします。
- ② 入間中学校の統廃合に伴う通学区域の見直しについては、現在の入間中学校の通学区域のうち、西武新宿線の線路を境に西側の区域を入間野中学校の区域に、東側の区域を山王中学校の区域に編入します。ただし、線路の東側の区域については、入間野中学校への通学も可能とします。
また、入間野中学校の通学区域のうち、御狩場小学校区の部分については、山王中学校の区域に編入します。ただし、御狩場小学校から入間野中学校に進み統合時に中学2年生と中学3年生になる在校生は、山王中学校に移らずに、入間野中学校で卒業することも可能とします。
- ③ 統廃合の時期は、平成27年4月1日とします。

つきましては、上記の内容について、次の日程で説明会を開催します。

平成25年12月1日（日）午後 2時より 入曽公民館3階ホール

平成25年12月8日（日）午前10時より 水野公民館1階ホール

問い合わせ

狭山市教育委員会 教育総務課 学校統廃合担当

電話2953-1111 内線5639

入曽地区中学校 通学区域図

平成27年4月～

